



平成 23 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 J F E ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬田 一
(コード: 5411 東証・大証・名証 第一部)
問合せ先 総務部広報室長 広瀬 政之
(T E L : 03-3597-3842)

会 社 名 J F E 商事ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 福島 幹雄
(コード: 3332 東証・大証 第一部)
問合せ先 総務部長 轉 邦彦
(T E L : 03-5203-5055)

J F E ホールディングス株式会社による株式交換を通じての J F E 商事株式会社の完全子会社化に関する基本合意書の締結のお知らせ

J F E ホールディングス株式会社 (以下、「J F E ホールディングス」)、J F E スチール株式会社 (以下、「J F E スチール」) 並びに J F E 商事ホールディングス株式会社 (以下、「J F E 商事ホールディングス」) 及び J F E 商事株式会社 (以下、「J F E 商事」) は、それぞれの取締役会において、J F E ホールディングスを完全親会社、J F E 商事ホールディングス及び J F E 商事間で予定されている J F E 商事を存続会社とする吸収合併後の J F E 商事 (以下、当該吸収合併後の J F E 商事を「新 J F E 商事」という) を完全子会社とする株式交換 (以下、「本株式交換」) を行うことについて、株式交換基本合意書 (以下、「基本合意書」) を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、既に J F E 商事ホールディングスが平成 23 年 4 月 27 日付「当社連結子会社 J F E 商事との合併契約の締結、および J F E 商事と当社連結子会社川商リアルエステートの合併契約の締結に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、J F E 商事ホールディングスと J F E 商事は平成 24 年 4 月 1 日に J F E 商事を存続会社、J F E 商事ホールディングスを消滅会社として吸収合併を実施いたします。また存続会社である新 J F E 商事は同日付で、東京証券取引所市場一部にテクニカル上場を実施する予定です。

記

1. 本株式交換 (完全子会社化) の目的

J F E グループは、グループ全体の経営戦略の策定等を行う J F E ホールディングスのもと、鉄鋼事業、エンジニアリング事業、造船事業及び L S I 事業の 4 つの事業分野ごとの事業会社による業務執行体制からなり、それぞれの事業分野ごとの特性に応じた諸施策を展開してまいりました。

しかしながら、J F Eグループを取り巻く経営環境は、内需の低迷・縮小、大幅な円高、鉄鋼原料価格の高騰等により、急激に厳しさを増しております。かかる環境の変化を受けて、J F Eホールディングス及びその傘下事業会社であるJ F Eスチール、そしてJ F E商事ホールディングス及びJ F E商事の四社は、J F E商事の商社機能のグループ全体での活用を目的として、新J F E商事の資本政策を見直すことに合意しました。

新J F E商事は、平成24年4月1日にテクニカル上場を実施した後、本株式交換の効力発生日の3営業日前である平成25年3月27日に上場廃止となり、続く4月に本株式交換によってJ F Eホールディングスの完全子会社となる予定です。短期間での組織再編となりますが、各社の経営トップで協議し、今後の激しい環境変化に対してグループの総力を結集して対応していくことが必要であると判断した結果であります。

新J F E商事がJ F Eホールディングスの直接傘下会社となることによって、新J F E商事の持つ市場調査・マーケティング・プロジェクトメイキング等に関する機能を、J F Eスチール、J F Eエンジニアリング株式会社、ユニバーサル造船株式会社及び川崎マイクロエレクトロニクス株式会社（以下、「事業会社」）の国内外におけるプロジェクト推進や顧客開拓、調達等に活用してまいります。今回の完全子会社化を通じてグループ内での意思決定を更に迅速化すると共に、各事業会社と新J F E商事が緊密な連携を取り、協力分野を広げることによって、J F Eグループの強みを最大限に引き出してまいります。

また、J F Eグループとして鉄鋼の生産・販売に関わる全ての領域、すなわち原料調達から生産・販売・加工・流通にいたる鉄鋼サプライチェーン全体を強化・効率化し、グローバルに拡大することで、国内外での鉄鋼事業の競争力向上を図ります。

新J F E商事は、今回の完全子会社化により、引き続き既存の事業ドメインを維持、拡大しつつ、J F Eグループの中核商社として、鉄鋼事業のみならずそれ以外の事業においても、グループ全体の取引の拡大に更に積極的に取り組んでまいります。

これらの結果、J F Eグループはグローバル市場でのプレゼンスを高め、グループ企業価値の向上を図りJ F Eホールディングスの株式を保有することになる新J F E商事の株主の皆様を含め、J F Eホールディングスの株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと思っております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書承認の取締役会決議日	平成23年10月26日(水)
基本合意書の締結日	平成23年10月26日(水)
株式交換契約承認の取締役会決議日	平成24年8月頃(予定)
株式交換契約の締結日	平成24年8月頃(予定)
株式交換契約承認の株主総会(新J F E商事)	平成24年12月頃(予定)
上場廃止日(新J F E商事)	平成25年3月27日(予定)
株式交換の効力発生日	平成25年4月1日(予定)

(注) 本株式交換の日程については、本株式交換に関して必要となる国内外の関係当局の許認可、登録、届出等の対応の要否、状況その他諸般の事情に照らし、必要に応じて変更することがあります。

(ご参考) J F E商事ホールディングス及びJ F E商事間の吸収合併の日程

合併契約書の締結日	平成23年4月27日(水)
合併承認の株主総会(J F E商事ホールディングス)	平成23年6月29日(水)
上場廃止日(J F E商事ホールディングス)	平成24年3月28日(水)(予定)
合併の予定日(効力発生日)	平成24年4月1日(日)(予定)
テクニカル上場日(新J F E商事)	平成24年4月1日(日)(予定)

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、J F Eホールディングスを株式交換完全親会社とし、新J F E商事を株式交換完全子会社とする株式交換です。新J F E商事の株主には、本株式交換の対価として、J F Eホールディングスが保有する自己株式が割り当てられます。

なお、本株式交換につきましては、新J F E商事の株主総会において承認を得ることが必要となります。J F Eホールディングスは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ないで本株式交換を行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換の株式交換比率については、外部専門家の評価、助言等を勘案し、今後、関係当事者間で協議の上決定いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 新J F E商事の上場廃止の見込み

(1) 上場廃止の見込み

新J F E商事はその普通株式を東京証券取引所市場一部に上場を予定（平成24年4月1日）しております。本件完全子会社化により新J F E商事の普通株式は東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる見込みです。

(2) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換の目的は、上記1.に記載のとおりであり、新J F E商事の上場廃止そのものを目的とするものではありません。

新J F E商事の普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により株主に割り当てられるJ F Eホールディングスの普通株式は、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場されており、本株式交換後も取引所市場での取引が可能であることから、本株式交換によりJ F Eホールディングスの単元株式数である100株以上のJ F Eホールディングスの普通株式の割当を受ける株主に対しては、引続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

ただし、本株式交換によりJ F Eホールディングス単元株式数である100株に満たないJ F Eホールディングスの普通株式の割当を受ける株主においては、これらの単元未満株式を上記のいずれの取引所市場においても売却することはできません。単元未満株式の取扱いにつきましては、本株式交換に係る株式交換契約の締結時にお知らせいたします。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 (平成23年3月31日現在)	株式交換完全子会社 (特段の記載のない限り、平成24年4月1日予定又は見込)
(1) 名称	J F Eホールディングス株式会社	J F E商事株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	大阪市北区堂島一丁目6番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 馬田 一	取締役社長 福島 幹雄

(4) 事業内容	鉄鋼事業、エンジニアリング事業、造船事業をはじめとする事業会社の株式を所有することによる当該会社の支配・管理	各種商品の国内取引および輸出入取引を主要業務とし、取扱品目は鉄鋼製品、鉄鋼原料、非鉄金属、化学品、機械、船舶等の分野
(5) 資本金	147,143百万円	14,539百万円
(6) 設立年月日	平成14年9月27日	昭和29年1月5日
(7) 発行済株式数	614,438,399株	236,777,704株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	54,962名(連結) (平成23年9月30日現在)	6,104名(連結) (平成23年9月30日現在)
(10) 主要取引先	純粋持株会社につき、当該事項はありません。	(仕入先) JFEスチール、JFE条鋼(株)、川崎重工業(株) (販売先) JFEスチール、HYUNDAI GROUP、川崎汽船(株)
(11) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 5.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.22% 日本生命保険(相) 3.68% (株)みずほコーポレート銀行 2.47% 第一生命保険(株) 2.08% (平成23年9月30日現在)	JFEスチール 38.56% 川崎重工業(株) 2.72% みずほ信託銀行退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) 2.32% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.28% (平成23年9月30日現在のJFE商事ホールディングスの状況)
(13) 当事会社間の関係等	資本関係 (平成23年9月30日現在)	JFE商事の100%親会社でありますJFE商事ホールディングスの株式をJFEホールディングスの100%子会社でありますJFEスチール株式会社が38.56%保有し、また、JFEホールディングスの株式をJFE商事が0.12%保有しております。
	人的関係 (平成23年3月31日現在)	なし
	取引関係 (平成23年3月31日現在)	なし

	関連当事者への該当状況 (平成23年3月31日現在)	JFE商事は、JFEホールディングスの100%子会社であり、またJFEスチールの持分法適用関連会社であるJFE商事ホールディングスの100%子会社であり、関連当事者に該当いたしません。
--	-------------------------------	--

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	JFEホールディングス (連結)			JFE商事ホールディングス (連結)		
	21年3月期	22年3月期	23年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
純資産	1,378,041	1,465,898	1,478,310	114,684	107,060	117,426
総資産	4,328,901	3,918,317	3,976,644	635,481	526,788	571,364
1株当たり純資産額(円)	2,526.26	2,689.88	2,708.51	381.02	432.64	457.57
売上高	3,908,282	2,844,356	3,195,560	2,706,576	1,811,887	2,011,526
営業利益	407,806	88,775	182,810	40,238	15,140	23,363
経常利益	400,562	69,289	165,805	39,009	14,491	23,783
当期純利益	194,229	45,659	58,608	19,848	7,506	13,645
1株当たり当期純利益(円)	355.64	86.35	110.73	82.54	31.78	57.79
1株当たり配当額(円)	90.00	20.00	35.00	10.00	5.00	10.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(注) JFE商事は現在連結財務諸表を作成しておりませんが、同社は平成24年4月1日予定のJFE商事ホールディングスとの吸収合併後の吸収合併存続会社であることから、経営成績及び財政状態については、JFE商事ホールディングスの連結数値を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

JFEホールディングス及び新JFE商事の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容等に変更の予定はありません。

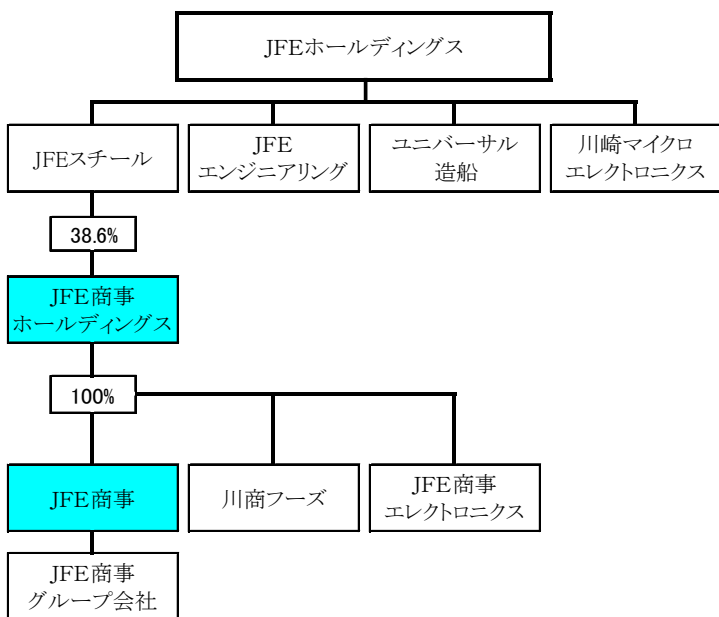
6. 今後の見通し

本株式交換の基本合意書締結による当期業績予想に変更はございません。当期以降の業績に与える影響等につきましては、今後判明、確定次第開示します。

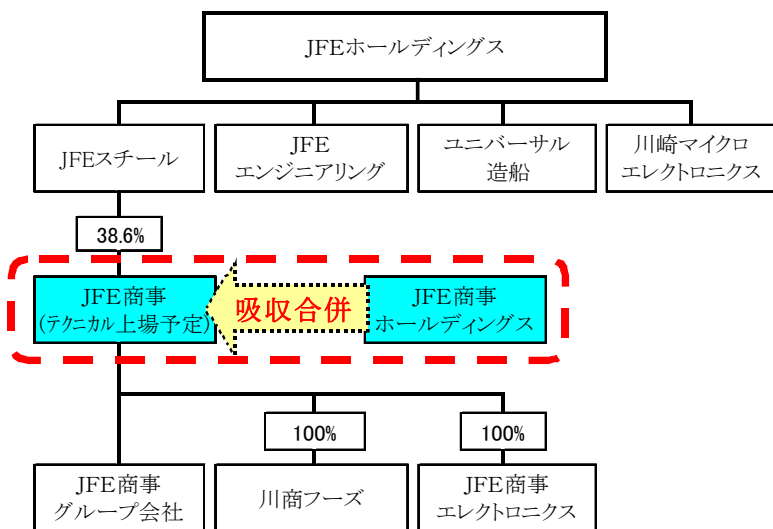
【ご参考】再編スキーム図

《平成 24 年 4 月 1 日(予定)》
 JFE商事(存続会社)とJFE商事ホールディングスの合併(テクニカル上場)

◆平成 23 年 10 月 1 日

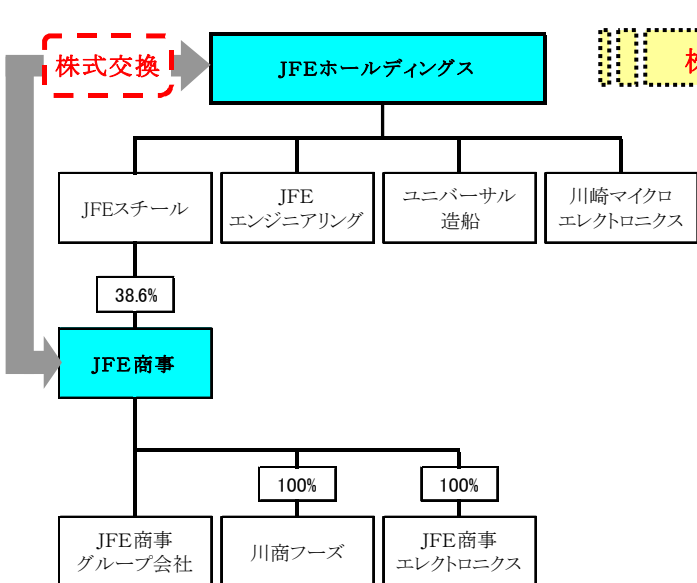


◆平成 24 年 4 月 1 日

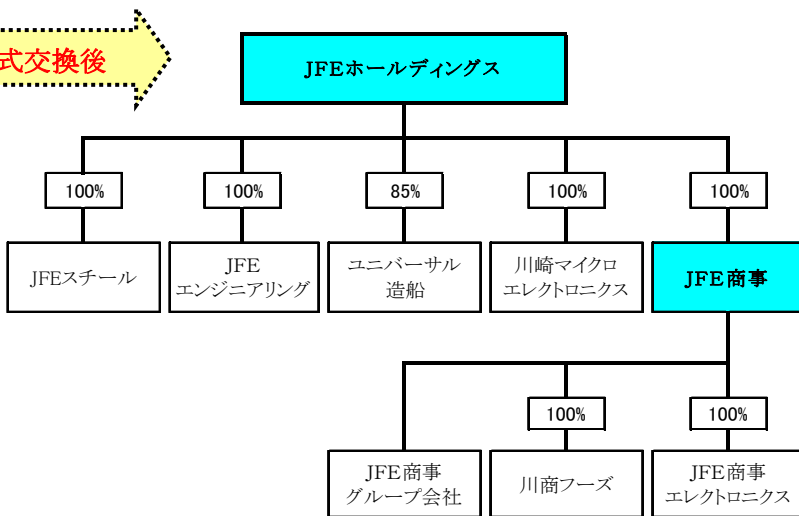


《平成 25 年 4 月 1 日(予定)》
 JFEホールディングスがJFE商事を株式交換により完全子会社化

◆平成 25 年 4 月 1 日



◆平成 25 年 4 月 1 日



将来見通しに関する注意事項

このお知らせには、J F Eホールディングス株式会社を完全親会社、J F E商事ホールディングス株式会社及びJ F E商事株式会社間で予定されているJ F E商事株式会社を存続会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます）後のJ F E商事株式会社（以下、本吸収合併後のJ F E商事株式会社を「新J F E商事」といいます）を完全子会社とする株式交換計画（以下、「本株式交換」といいます）ならびにその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。多くの要因によって、本文書に述べられている「将来に関する記述」と大きく異なる実際の結果が、将来発生する可能性があります。かかる要因としては、(1) マクロ経済及び鉄鋼産業における企業の競争環境等の一般的な産業の状況、(2) 需要と供給の条件及び製鉄に使用される原料価格の変化、(3) 規制及び訴訟の問題及びリスク、(4) 法規制の進展、(5) 税法及びその他の法律の改正並びに一般的経済状況における変化の影響、(6) 株式交換に必要なとされる条件が充足されない、もしくは規制上の認可が得られない、又はかかる条件もしくは規制上の認可が予期されない条件に拠るリスク、並びに(7) 株式交換の完了に関するその他のリスクが含まれますが、これに限定されるものではありません。

その他の情報及びその入手先

J F Eホールディングス株式会社は、新J F E商事との本株式交換に関連して、フォームF-4による登録届出書を米国証券取引委員会（以下、「SEC」といいます。）にファイルする可能性があります。フォームF-4をファイルすることとなった場合、フォームF-4には目論見書及びその他の文書が含まれることとなります。フォームF-4が提出され、その効力が発生した場合、本株式交換を承認するための議決権行使が行われる予定である新J F E商事の株主総会の開催日前に、フォームF-4の一部として提出された目論見書が、新J F E商事の米国株主に対し発送される予定です。フォームF-4がファイルされることとなった場合、ファイルされるフォームF-4及び目論見書（その後の修正を含みます。）には、J F Eホールディングス株式会社及び新J F E商事に関する情報、本株式交換ならびに本案件の条件を含む関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。J F E商事ホールディングス株式会社（本吸収合併後においては新J F E商事）の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換に対する判断をなされる前に、これに関連してSECにファイルされた又はされるフォームF-4、目論見書及びその他の文書（その後の修正を含みます）を注意してお読みになるようお願いいたします。フォームF-4がファイルされた場合、本株式交換に関連してSECへファイルされるフォームF-4、目論見書及び他の全ての文書は、ファイル後にSECのウェブサイト

(www.sec.gov) から無料で入手することができます。また、当該株式交換に関連してSECへファイルされる目論見書及び他の全ての文書は、J F Eホールディングス株式会社 (Fax 番号 +81-3-3597-4397) またはJ F E商事ホールディングス株式会社 (Fax 番号 +81-3-5203-5289) に対してファックスで請求することにより無料でJ F E商事ホールディングス株式会社（本吸収合併後においては新J F E商事）の米国株主に提供されます。